

つくば市医療的ケア児等の短期入所受入事業補助金について

○概要

市内の短期入所事業所が、つくば市の支給決定を受けた医療的ケア児者又は重症心身障害児者等（以下医療的ケア児等という。）を受け入れた場合に、看護師配置に係る人件費等の一部に充てる費用として補助金を交付する。

○補助対象事業者

市内の短期入所事業所を運営する者

○金額

利用者	補助基準額
医療的ケア判定スコア 3 点以上 15 点以下の医療的ケア児者又は重症心身障害児者	1 泊につき 5,000 円
医療的ケア判定スコア 16 点以上 31 点以下の医療的ケア児者	1 泊につき 7,000 円
医療的ケア判定スコア 32 点以上の医療的ケア児者	1 泊につき 12,000 円

○手続き方法

- ① 登録申請書（様式第 1 号）を提出（年度初め～12 月末まで）

※短期入所受入前に申請すること

- ② 報告書（状況報告）（様式第 3 号）を提出

年 4 回・・・7 月（4 月～6 月までの期間）、10 月（7 月～9 月までの期間）、1 月（10 月～12 月までの期間）、3 月 31 日（1 月～3 月までの期間）に提出

- ③ 申請書兼請求書（様式第 6 号）を提出

※変更等が生じたときは利用登録変更・取消申請書（様式第 4 号）を提出